

# 令和 6年度予算見積調書

課室名: 少子政策課

担当名: 手当担当

内線: 3346

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
S317	児童手当給付費負担金		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童手当給付費負担金	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	児童手当法第18条、附則第2条(義務)			針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール 1
					分野施策	0402 子育て支援の充実	SDGsターゲット	1-1, 1-2, 1-3
1 事業概要 児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長に資する。 県は、児童手当法に基づき、その財源の一部を負担する。  児童手当給付費負担金 14,901,535千円			5 事業説明  (1) 事業内容 0歳から中学校修了前(10月以降は高校生年代)までの児童を養育している者へ児童手当を支給する市町村に対し、負担金を交付する。  (2) 事業計画 ア 手当月額 (9月まで) (10月以降) ・3歳未満 15,000円 ・3歳未満(第1子・2子) 15,000円 ・3歳以上小学校修了前(第1子・2子) 10,000円 (第3子以降) 30,000円 ・3歳以降(第1子・2子) 10,000円 (第3子以降) 30,000円 ・小学校修了後中学校修了前 10,000円 ・所得制限以上の世帯の児童 5,000円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 市町村0			イ 支給対象延べ児童数(見込み) 9,877,264人 ウ 支給対象月 令和6年2月分～令和7年1月分(12か月分) エ 県の負担割合 (9月まで) (10月以降) ・3歳未満の児童のうち被用者分 4/45 ・3歳未満の児童のうち非被用者分 1/15 ・その他 1/6 ・その他 1/9					
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)児童手当・子ども手当費 (細節)児童手当・子ども手当費 (積算内容)児童手当・子ども手当給付費等			(3) 事業効果 子育て世帯の生活の安定が図られるとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を促進することができる。 支給対象延べ児童数 令和2年度 10,128,868人 令和3年度 9,945,721人 令和4年度 9,448,680人 令和5年度(見込み) 9,390,267人					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	14,901,535						14,901,535	△465,619
前年額	15,367,154						15,367,154	

## 事業内訳書

事業名	児童手当給付費負担金		
単位事業名	児童手当給付費負担金	予算額	14,901,535千円

### ○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	14,901,535	△465,619	
合計	14,901,535	△465,619	

### ○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	14,901,535	△465,619	児童手当法に基づく負担金 支給対象延べ児童9,877,264人分
合計	14,901,535	△465,619	